

特定福祉用具販売・介護保険予防福祉用具販売重要事項説明書

以下の商品を販売したことを証明します。

販売日 年 月 日

種目別	製造事業所名	商品名	数量	税込金額
販売金額合計(税込)				

1.事業所の概要

事業所名 株式会社ロングライフ 五霞営業所
 所在地 〒306-0306 茨城県猿島郡五霞町原宿台4-27-4
 TEL 0280-80-0180 FAX 0280-84-4460

介護保険事業所番号0874301203

管理者氏名 江幡 卓司

職員体制 管理者 1名 専門相談員 3名以上(兼務1名、専従2名以上) 事務職員 1名以上

営業日 月曜日～金曜日

休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

営業時間 午前8時30分～午後5時30分

サービス提供範囲 茨城県全域、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県の一部

2.特定福祉用具の種目

介護保険の購入対象となる特定福祉用具の種目は下記の通りです。

- ①腰掛便座 ②自動排泄処理装置の交換可能部品 ③排泄予測支援機器
 ④入浴補助用具 ⑤簡易浴槽 ⑥移動用リフトのつり具部分

3.サービスの利用料金の支払い方法、特定福祉用具購入費支給申請について

商品個別の利用料金は別紙目録のとおりとなります。
 利用料金は商品受け渡し時に現金にてお支払下さい。

4.特定福祉用具購入費の支給手続き

介護保険の給付を受ける為の手続き方法は「償還払い」と「受領委任払い」があります。
 市町村により、手続き方法が異なりますので、弊社相談員へご確認下さい

<input type="checkbox"/>	償還払い	商品受け取り時にサービス利用料金の全額を事業者に支払います。 その後保険者への申請により保険給付分(9割、8割または7割)の支給を受けます。
<input type="checkbox"/>	受領委任払い	サービス利用料金の自己負担分(1割、2割または3割)を事業者へ支払います。 保険給付分は事業者に対し、保険者から直接支払われます。

支給限度額の超過分については全額自己負担となります。

